

令和4年3月15日

デジタル社会推進標準ガイドライン及び
ガイドブックのドキュメントナンバーのルールについて（案）

背景

年度末に、ガイドライン及びガイドブックを政府 CIO ポータルからデジタル庁ホームページへ移行するにあたり、旧来のドキュメントナンバー（通番：10XX）のルールの見直しを行う。

旧ルール

ガイドライン、ガイドブックの区分なく作成された順番に付番する

新ルール1. タスクフォース単位で100番台を付与する（以下は事務局案）

タスクフォース	ナンバー
ガイド	100
セキュリティ	200
クラウド	300
データ連携	400
ID・認証	500
GSS	600

新ルール2. 与えられた100番台の管理は各タスクフォース主査に一任する

新ルール3. Normative, Informativeによらず同じナンバー体系で整備する※
※InformativeからNormativeになった場合でもナンバーの変更はしない

Normative（ガイドライン）、Informative（ガイドブック）の表紙については次ページ以降を原則とする。

デジタル社会推進標準ガイドライン DSSG-XXX

ドキュメント名

技術検討会議 ○○タスクフォース

20XX年（令和○年）X月XX日
デジタル社会推進会議幹事会決定

〔ガイドライン〕
規範として順守するドキュメント

〔キーワード〕

〔概要〕

デジタル社会推進標準ガイドブック DSSG-XXX

ドキュメント名

技術検討会議 ○○タスクフォース

20XX 年（令和○年）X 月 XX 日
デジタル庁

〔ガイドブック〕
参考とするドキュメント

〔キーワード〕

〔概要〕